2026年度日系社会研修 コース概要

No	10
所管センター	横浜
分野	教育
研修コース名	日系継承教育(教師育成 I)
受入人数	8
受入時期	上半期
来日日	2026年7月15日 (水)
 帰国日	2026年8月30日(日) (2.5年8月30日(日) (3.5年8月30日(日) (3.5年8月30日) (3.5年8月30日)
 提案団体	(3.5ヶ月/2026年5月8日〜6月30日までの事前研修(通信)1.5ヶ月を含む) 公益財団法人海外日系人協会
提案団体ウェブサイトアドレス	https://www.jadesas.or.jp/
研修員必要資格	【必須資格】 ・日本語能力試験N3程度以上の能力を有すること(全講義、日本語で実施されるため) 【望ましい条件】 ・原則、日系移住者子弟の教育を目的として設立された日系学校に勤務する教師 (継承教育を実践する教師することを目的とした研修であるため) ・経験1~3年程度または教授時間300時間程度。 ※上記の経験年数または教授時間以上であっても、本コース受講経験がない場合は教師育成 I からの応募を推奨する。
研修員に必要な実務経験年数	その他(必要資格欄に記載)
研修使用言語	日本語
日本語能力 (JLPT目安)	N3
英語能力	不問
研修目標	研修員が、継承教育に関する基礎的な知識(言語、文化、歴史(移住学習を含む))及び指導 技術を習得する。
期待される成果 (習得する技術)	1. 継承教育を担う教師としての基礎知識の習得及び専門的な日本語が習得される。 2. 継承教育と日系社会に関する知識が習得される。 3. 継承教育における言語及び教育に関する知識、指導技術が習得される。 4. 文化的活動に関する知識及び指導技術が習得される。 5. 研修員が、帰国後の具体的実践計画を作成する。
研修計画(内容)	1. 講義: (1) 継承教育を担う教師としての基礎知識(主に通信研修:ブラジル日本語センター) ①講義及び演習に必要な日本語能力(N2以上)の習得及び向上 ②日本語文法、教授法等の専門用語の理解、基礎知識の習得 (2) 継承教育と地域・社会 継承教育とと地域・社会 継承教育と言語 言語と心理、言語と教育(言語教育法)等 (4) 継承教育と文化 文化活動(日本事情、日本文化体験)等 2. 視察:教育機関、移住関連施設、日本文化施設等 3. 演習 主に初級の学習者を対象とした模擬授業、ワークショップ等 4. 実践計画作成 課題解決手法、実践計画作成 課題解決手法、実践計画作成
本研修実施の意義現地日系社会への裨益効果	貴機構による現地研修のための助成金交付や、JICA海外協力隊の派遣といった支援事業があり、各事業の成果は認められるものの、根本的な課題である教師不足の解消には至っていないため、今後も他事業との有機的な連携を図りつつ、引き続き本研修の実施が必要である。我が国と中南米諸国、特に日系社会との関係を考えると、日系人が日系人としてのアイデンティティを維持・育成することは、両国の良好な関係構築において極めて重要である。その基盤となる日系継承教育を持続的に発展させるためには、本研修を通じて、新しい指導法を修得し、伝統的日本文化および現代日本文化、移住史を含む日本の歴史、日本事情に精通した教師を育成することの意義は大きい。 さらに、近年、南米における日本語学習の目的の大半が「マンガ、アニメに代表されるポップカルチャーへの興味」となっている。日系日本語学校が日本文化の多様な魅力を発信する拠点となるべく、教師に対して幅広い日本文化知識の習得を促し、日本文化の担い手となる人材を育成していくことも期待されている。
応募希望者への特記事項	国際交流基金や各国の日本語教師養成講座、汎米研修等に参加したところがある研修員は応募 書類に記載すること。